

# 6号 (特集号)

平成25年8月10日発行  
 雲南地区保護司会  
 (事務局：雲南市三刀屋町三刀屋199)  
 <TEL・FAX(0854)45-5850>  
 題字揮毫：渡部 幸子  
 印刷：松栄印刷有限会社



## 「雲南更生保護サポートセンター」開所にあたって

雲南地区保護司会 会長 三木 弘道

「白駒隙を過ぐるが如し」との格言のように平成二十五年もあれよあれよという間に半年が経過し、下半期のスタートを切りました。

七月は社会を明るくする運動の強調月間でございます。一日には法務大臣メッセージ伝達を行いました。更生保護活動の原点でございます。七月の佳き日に、「雲南更生保護サポートセンター」開所式を迎え感謝感激の極みでございます。ありがとうございます。

坂村真民先生の御言葉に「念ずれば花ひろく」の教えがございます。ひたすら念ずることによって物事が成就するとの格言です。勿論、地道な努力があつてのことです。

本県では平成二十三年度松江地区、二十四年度出雲地区、そして今年度は益田地区とともに設置の運びとなりました。

これもひとえに松江保護観察所のご指導、ご尽力のたまものと衷心より感謝申し上げます。

また、全ての好条件を兼ね備えています三刀屋第一交流館を快く賃貸戴きました雲南市長様始め地元自治会の皆様に心から感謝申し上げ、厚く御礼申し上げます。

また、本日の開所式には公私ともご多忙のところ、雲南市長様、奥出雲町長様、飯南町長様始めとし、多数のご臨席を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、当雲南地区は「山紫水明歴史と神話」をシンボルとし新しい日本のふるさとづくりを

目指しています。そうした環境に恵まれており、従って犯罪等保護観察件数は少ない地区でございますが、このことは当地区保護司が犯罪予防活動に力を入れていく証しでもあります。

安全で安心な地域社会の構築に更に力を入れ、関係機関と連携を密にして取り組む所存でございます。

雲南更生保護サポートセンターがただ、単なる保護司会の事務所、保護司のみの活動の拠点でなく、様々な分野において社会貢献出来るよう、私たちも英知を結集したく存じます。なかんづく当サポートセンターが中山間地域のモデル的なセンターになり得るよう企画調整保護司が中心となって努力することを誓い合っております。

ここに改めて関係機関の皆様方のご指導、ご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

おわりに暑中たけなわでございます。どうぞご自愛、ご健勝を祈念申し上げます。甚だ粗辞ながら御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

### 表紙の写真

開所式で雲南地区保護司会三木会長が「安全で安心な地域社会構築に尽力する」と誓い、速水雄一市長ら関係者と看板を除幕し、開設を祝った。



## ご挨拶

松江保護観察所長 中村 明 英

雲南更生保護サポートセンターの開所、まことに  
おめでとうございます。

この度の雲南更生保護サポートセンターの開所は、島根県内では、松江、出雲、益田について四番目になります。この開所にあたっては、雲南市長様をはじめとする雲南市当局の皆様方において、これまで保護司や更生保護女性会が取り組んできた様々な更生保護活動を深く

ご理解していただいた上でのこととして、更生保護関係者を代表いたしまして、あらためてお礼申し上げます。

また、更生保護サポートセンターの開所は、保護観察対象者の面接指導、社会を明るくする運動を中心とした地域から犯罪や非行をなくすための犯罪予防活動、それら活動をするための関係機関や団体と連携に必要な事務所を持つて

いなかった保護司会が、初めて常時保護司さんたちが待機できる事務所を持つという保護司会の悲願が実現したわけです。

今後は、この更生保護サポートセンターを犯罪予防活動の拠点として活用するだけでなく、保護司さんたちが行う地域の人たちに対する相談支援や地元の関係機関・団体・地域の方々の連携も強化するという、地域における更生保護の拠点として機能させることで、雲南市、飯南町、奥出雲町が更に犯罪や非行のない安全で安心して生活できる地域になることを期待し、あわせて、本日お集まりの皆様のみますのご健勝を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

実践されている皆様の活動の拠点になることを願っています。

今年も「社会を明るくする運動」が全国的に展開されております。雲南地域でも、保護司会をはじめ、更生保護女性会、少年補導委員会等の皆様が連携され、様々な啓発活動を展開いただいているところです。

こうした皆様の活動は、明るく住みやすいまちづくり、安心安全なまちづくりに多大に寄与いただいております。今後とも地域社会発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。終わりになりますが、雲南更生保護サポートセンターの益々の発展と、ご参加の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉とします。



## 祝辞

雲南市長 速水 雄 一

雲南更生保護サポートセンターの開所、誠に  
おめでとうございます。

日頃、皆様が保護司としての活動、そして「社会を明るくする運動」などを通じて犯罪のない明るい社会を作るために活動されておられますことに対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

ご存知のように、更生保護は犯罪や非行をした人を地域で支えることにより、再犯を防ぎ、立ち直りを助けるとともに地域の犯罪、非行の予防を図る活動です。

皆様は、これまで幅広い分野でご活躍されている訳でございますが、それぞれの分野における経験を、犯罪や非行をした人の理解、指導に役立てていらつしやると伺っております。

さて、更生保護サポートセンターは、地域における保護司活動の拠点として平成二十年度から全国各地に設置が進められてまいりました。

このたび、雲南更生保護サポートセンターが、雲南市出身であります永井隆博士の記念館隣りに開所されたわけですが、まさに、博士の「如己愛人」、「おのれのごとく人を愛せよ」の精神



## 祝 辞

島根県保護司会連合会会長 坂本 圭 祥

本日茲に「雲南更生保護サポートセンター」が開所されましたこと心からお喜び申し上げます。

開所にあたりましては、法務省松江保護観察所中村明英所長様のご指導ご支援を戴き、また雲南市ご当局並びに地元三刀屋町関係自治会等のご支援ご協力を賜りましたこと、更に本日公務ご多用の央、関係機関団体よりご臨席を賜り誠に有難うございました。私からも甚々の謝意を表し厚く御礼申し上げます。

さて、更生保護サポートセンターは、犯罪・非行の凶悪化と保護観察対象者の処遇課題の多様化を鑑み、平成十八年に「更生保護のあり方を考える有識者会議」が野沢太三元法務大臣を中心に立ち上がり、保護司活動の基盤整備化、更に保護司組織の充実強化という観点から色々審議されました。

その中で現在保護司が住まいする生活環境がマンション或いはアパートであったり生活の基盤条件に保護司活動に困難をきたす現実があったり、保護司の候補者の確保にも支障をきたす現状で、殊に保護観察対象者を自宅に招いて面接し処遇するということは世界でも日本特有の処遇体制であり、まさに世界に誇るべき施策であります。一方対象者を家庭に招き入れること

に配偶者や家族の抵抗があり保護司の活動がままならなく、法務省保護局で苦慮されている現在の実情でございます。

有識者会議でも対象者の面接を容易にする為「保護司の館」的なものを設置するべきとの構想が浮き上がり、保護司の活動拠点として相談や面接、そして関係機関・団体との連携の場とする「更生保護サポートセンター」の設置が提唱されることになりました。

このセンターは、外にあっては地方公共団体である雲南市ご当局をはじめ警察・学校・社会福祉協議会・地区公民館など関係機関諸団体との密接な連携と絆を深め、内にあっては保護司会の運営、保護司個人の相談や自己研鑽の場、情報交換や地域処遇会議など又更生保護女性会、BBS会、協力事業主会など更生保護に携わっている関係各種団体との連携を深め、更には地域の方々にもこの拠点の活用を求め、まさに雲南地域に於ける「更生保護ネットワーク」の拠点となる事を願うものであります。

島根県内九地区の保護司会がありますが、すべての地域にこの様な組織活動としての拠点を設けるべきと考えますが、まずは県内地区会の模範となって頂ければ大変喜ばしい限りでございます。どうぞ更生保護事業、保護司活動の充

実強化を図り犯罪や非行のない、安心安全な地域社会を築く犯罪予防活動の拠点としてこのセンターを活用頂き対象者の改善、更生、社会復帰はもとより更生保護活動に「地域の手カラ」となつてご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後に当雲南更生保護サポートセンターの発展と皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念し、お祝いの言葉と致します。

本日は誠にありがとうございます。



女性保護司による更生保護会のうた「愛をみんなで」の合唱

# 雲南更生保護サポートセンター

## 設置までの経過説明

### ○雲南地域における

#### 更生保護活動の歴史

(雲南地区の昭和四十六年の旧町誌に見る)

島根県では、明治三十年代に免囚保護団体が作られ、大正時代には町村でも、主として寺院などの奉仕的活動で行われていた。昭和十四年に司法保護法令の施行によって、司法保護委員が任命されたが、やはり寺院関係の人が多かった。

昭和二十四年犯罪者予防更生法制定、続いて一連の法律が逐次制定、昭和二十九年の執行猶予者保護観察法の施行によって、法制度が整えられた。保護観察には一号から五号までであるが、この地域でも各号に該当する対象者が多くなっている。これらの保護観察には、法務大臣より任命された保護司が当たっている。民間人の奉仕活動によって、犯罪者を社会で処遇する制度は世界的にも高く評価されているが、そのかげには多くの援助と協力のあることを忘れてはならない。

島根県保護観察協会には、町三役・教育長・県ならびに町議会議員、その他篤志家が加入し、また更生保護婦人会も組織されて、愛の図書運動をはじめ、物心両面の援助を行って、直接対象者の更生保護と共に、社会を明るくするため地味な活動が続けられている。

### ○法制定と保護司会及び

#### 更生保護女性会

昭和二十四年に犯罪者予防更生法翌二十五年には保護司法が制定され、更生保護会（更生保護施設）と保護司の民間における更生保護の実施機関の整備がなされた。こうした法整備に伴い、大仁地区



保護司会、飯石地区保護司会が発足、つづいて大仁更生保護婦人会、飯石更生保護婦人会がそれぞれ結成され、公民館活動や青少年健全育成の取り組みなど関係機関や関係団体等と協力関係を持ちながら、活動がされてきた。更生保護婦人会は、平成十五年の「日本更生保護女性連盟」の改称を機に更生保護女性会と改められている。

この時期に町村合併が進められていたが、それに先立ち雲南地区では平成十一年四月一日に大仁地区と飯石地区保護司会を合併し、雲南地区保護司会が発足した。

平成二十年六月一日、従来の犯罪者予防法と執行猶予者保護観察法を統合、新しく更生保護法が施行され、「更生保護サポートセンター」の設置など新たな構想が発表された。

### ○雲南更生保護サポートセンター

#### 開設への取り組み

更生保護サポートセンターは、地域における保護司活動の拠点として平成二十年度から設置が進められ、島根県においては平成二十三年度松江地区、平成二十四年度出雲地区に設置されている。

雲南地区においても、松江保護観察所のご指導を得ながら設置を要望し、設置場所の検討や話し合いを続けてきたところ、雲南市当局、三刀屋町第一交流館、永井隆記念館ほか

関係者のご理解とご協力を頂き、本年度益田地区と共に設置の運びとなった。

### ○サポートセンターの設置と機能、企画調整保護司の配置と運営

サポートセンターは、旧三刀屋町社会福祉協議会および旧三刀屋公民館の建物で、雲南市から一階事務室(55㎡)を賃貸借契約し、島

根県雲南市三刀屋町三刀屋一九九番地に開設した。

機能としては、地域における更生保護の諸活動の拠点として、企画調整保護司が常駐し、保護司会の運営、関係機関・更生保護団体等との連絡調整、保護観察等の処遇活動に対する支援、犯罪や非行防止活動の推進など、更生保護に関する活動を推進する。

### 保護司の活動 充実誓う

雲南・支援センター開所  
三刀屋

保護司の活動を支援 「雲南更生保護サポートセンター」の開所式  
の強化を図る拠点施設が3日、雲南市三刀屋

2013年(平成25年)7月4日(木曜日)

山陰中央新報



看板を除幕し、雲南更生保護サポートセンターの開所を祝う雲南地区保護司会の三木弘道会長(左)ら関係者

町三刀屋であり、関係者約80人が活動の充実を誓った。  
同センターの開設により、これまで自宅が主だった保護司の活動の幅が拡充する。雲南市と奥出雲、飯南両町の保護司でつくる「雲南地区保護司会」が法務省の指定を受けて運営。犯罪や非行をした人の再犯を防ぎ、立ち直りを助けるため年4回の研修会や保護観察対象者の面接などを行う。  
施設は、市が所有する「三刀屋町第一交流館」の一角を借り受け、開設。平日の午前9時から午後4時まで5人の保護司が交代で常駐する。

開所式で、同会の三木弘道会長(70)が「安全で安心な地域社会の構築に尽力する」と誓い、速水雄一市長ら関係者と看板を除幕し、開設を祝った。

(山陰中央新報掲載)

### 新聞報道からの抜粋

島根日日新聞

平成25年(2013年)7月4日(木曜日)(2)



三木会長、速水雄一市長らが看板を除幕した=3日、三刀屋第一交流館

## 更生保護諸活動の拠点に

### 雲南更生保護サポートセンター開所

雲南市三刀屋町の三刀屋第一交流館(旧三刀屋公民館)内に、地域における更生保護の諸活動の拠点となる「雲南更生保護サポートセンター」(雲南地区保護司会事務局)がこのほど開所された。今月が犯罪や非行の防止若くは非行した人の更生について理解を深める「社会明るくする運動」の協議月間であることから、三日、雲南地域の保護司ら関係者約50人が出席し、開所があった。同センターの開所一区に続き、今年度益田区に開設された。雲南地区は、松江地区、出雲地区と雲南地区に開所した。同センターには、企画調整保護司が常駐し、保護司会が地域での活動を支援し、相談支援、社会明るくする運動をはじめとした犯罪防止活動、更生保護団体、行政など関係機関との連絡調整の拠点となる。

開所式で、雲南地区保護司会の三木弘道会長が「関係機関と連携を密に、安全・安心な地域社会の構築にさらに力を入れていきたい」とあいさつ。同センターの看板除幕などを行った。

企画調整保護司は、正副会長と事務局の五名が松江保護観察所長から指名され、サポートセンターの運営に当たる。  
勤務の様子は、平日午前九時から午後四時まで五名の企画調整保護司が交代で常駐する。

(島根日日新聞掲載)



三刀屋コーラスの歌声で  
▼開設を祝いました。



▲アトラクション

# 雲南地区保護司会

## 組織図

**理事**  
 長谷川 庸雄  
 松浦 昇  
 門脇 勝  
 久我 卓央  
 須山 重弘  
 多賀 哲好  
 落合 久  
 石川 慧  
 清原 隆樹

**会長** 三木 弘道  
**副会長** 高橋 平治  
**事務局長** 松田 勉  
**事務局員** 須山 哲好  
 山本 勝昭

**監事**  
 谷岡 美栄子  
 倉橋 裕子

**企画調整保護司**  
 三木 弘道  
 高橋 平治  
 松田 勉  
 山本 勝昭  
 須山 哲好



## 保護司

保護司数51名 (25. 4. 1現在)

<p><b>【雲南市】</b>          (大東町) 三木 弘道          加本 恂二          新田 暁修          松田 勉          新田 裕至          井上 禧宏          土谷 文江          門脇 勝          岩田 桂子          (加茂町) 久我 卓央          坪倉 充明          (木次町) 村上 秀道          谷岡美栄子          須山 重弘          西古 孝道          坂本 暢子          渡部 幸子</p>	<p>(三刀屋町) 藤原 静雄          佐藤 幸男          高橋 平治          若槻 幸雄          名原 光義          板垣 秀和          須山 哲好          陶山 隆樹          (吉田町) 小田 芳枝          多賀 久          (掛合町) 落合 慧          山中 洋美          永瀬 晃          松村 千弘          石飛由美子</p> <p><b>【奥出雲町】</b>          (仁多) 中林 正          長谷川庸雄</p>	<p>山本 勝昭          森合 俊雄          千葉 哲之          川本 晃代          楠 京子          (横田) 松浦 昇          徳江 良弘          高松 千草          安部 陽子          若月 薫</p> <p><b>【飯南町】</b>          (頓原) 菅 龍昭          石川 隆          熊谷 高暢          倉橋 裕子          清原 樹          高橋 浩文          永田 一博</p>
--	---	--